

菅原東校区地区防災計画

**防災意識を高め、助け合い、
支えあう地域をめざしましょう**



令和7年度版

改訂番号 2.0 改訂日 2025/4/1

- 目 次 -

1. 計画の対象地区の範囲	1
2. 基本特性	1
(1) 基本方針（目的）	1
(2) 活動目標	1
3. 地区の特性	1
(1) 自然特性	1
(2) 社会特性	1
(3) 当校区で想定される災害	1
(4) 過去の災害事例	2
(5) 穂谷川浸水想定	2
(6) 土砂災害	4
(7) 生駒断層	4
(8) 南海トラフ巨大地震	5
(9) 上町断層	5
(10) 津波被害	6
3. 防災活動体制	7
(1) 菅原東校区自主防災会組織図	7
(2) 菅原東校区・自主防災会緊急連絡網	8
4. 平常時の活動	9
(1) 意識啓発活動	9
(2) 平常時の活動	9
(3) 発災直前の活動	11
5. 災害時の活動	12
(1) 自身のやること	12
(2) 各自治会の行動	12
(3) 自主防災会	13
(4) 避難所開設のフロー	13
(5) 避難所レイアウト	14
(6) 避難所開設後の検討事項	16
(7) 各自治会の避難名簿／世帯単位	16
(8) 復旧・復興期の活動	16
6. 参考情報	23
(1) 災害情報の入手	23
(2) いざという時の連絡先	25
(3) 地震発生時の命を守る10ポイント	26
(4) ご自宅の安全点検	27
(5) 避難指示で必ず避難	30
(6) 非常持ち出し品など日頃からの準備が必要です	31
(7) 在宅避難のすすめ	32
(8) 非常用トイレの作り	33

1 計画の対象地区の範囲

本計画の対象範囲は下図の「菅原東校区」とします。



2 基本方針

(1) 基本方針（目的）

本『防災計画』は、大規模な自然災害が起きたときに「何をすればいいの？」と戸惑わないために、日ごろの準備は何をすればよいのか、災害時にどう行動したらよいのかを解説し、緊急対応の一助とする目的で作成しました。

(2) 活動目標

- ① 朝の挨拶や日頃から声を掛け合い、災害時には助け合い、支え合う地域をめざします。
- ② 防災を「自分ごと」として捉え、「防災意識の強い」地域をめざします。

3 地区の特性

(1) 自然特性

本校区の自然特性としては、比較的高台に位置し、河川からも一定の距離があり、脆弱な地盤も少なく、土砂災害などの河川の氾濫による直接的な被害発生は無いと考えられます。

また、夏場にはホテルの姿も見られように自然環境は良く、比較的住みやすい地域となっています。

(2) 社会特性

典型的なベッドタウンであり、他の校区と比較しても人口は多く、更に若い世代の人口も増える傾向にあり、それに応じて乳幼児や小中学生の人口も増えております。

そのような事情から、菅原東小学校では教室不足が生じており、2022 年度はプレハブ教室を増設しています。

他校区は、一般的に人口の減少に伴い生徒数の減少が顕著で、空き教室が増える傾向にあるようです。

下表は 2024 年 8 月の当校区の人口統計表です。

年齢	人数	枚方市内の順位
乳幼児	843	1 位
小中学生	1,337	1 位
15～64 歳	7,841	4 位
65～74 歳	1,915	2 位
75 歳以上	2,210	2 位
総人口	14,146：2 位（世帯数 5,858：4 位）	

尚、登録されている要支援者数（情報開示を希望された方）は約 160 名です。

（３）当校区で想定される災害

① 大地震による家屋倒壊

生駒断層帯地震の発生確率は今後 30 年で 0.2%とされており、当校区（枚方全域）では最大震度 6 強が想定されています。更に、未確認の断層もあり、発生確率はもっと高いという説もあります。

南海トラフ巨大地震の発生確率は今後 30 年の間で 70%～80%とされており、当校区（枚方市全域）では最大震度 6 弱が想定されています。

震度 6 強とは、固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多く、また、立っていることができず、這わないと動くことができない状態。震度 6 弱とは、壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなる状況も発生、立っていることが困難な状態をいいます。

危険なブロック塀等の対策が必要です。

② 大雨による穂谷川の氾濫による土石流・地すべり

本校区は丘陵地の比較的高台に位置し、穂谷川が大雨等で氾濫しても、当地区に直接災害を及ぼすことは考えられません。

尚、市のハザードマップ上では、長尾台 3 丁目（京阪バスのロータリー付近）と長尾東町 2 丁目（ＪＲの線路ののり面）が土砂災害地域と指定されておりましたが、既に対策工事が行われておりますので、危険はありません。

現在ハザードマップ上の削除を申請中です。

③ 暴風による家屋倒壊

本校区は、台風等の直撃（最近では 2019 年の台風 21 号時、最大 40m 超）による暴風による被害は発生していません。

しかし、今後暴風による家屋の被害を想定し、台風接近等の気象情報をこまめに確認し、早めの家屋設備の固縛或いは家屋の補強等が必要です。

(4) 過去の災害事例

2018年6月、大阪北部地震により枚方市は震度6弱を観測しました。

菅原東校区では屋根瓦が落ちる家屋がありました。

また、ブロック塀が崩れそうになった場所もありました。

市は、屋根瓦が落ちた家屋に対して、屋根の仮補修のためにブルーシートを手配しましたが、市は現場まで搬送することができず、市役所まで取りに行かなければならないとのこと。

その搬送する手段がなかったため、当自主防災会で備品のブルーシートを配布し、更にブルーシートを張る業者の斡旋を行った経緯がありました。

上記の他には災害に見舞われたケースは発生していません。

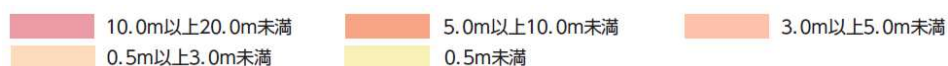
(5) 穂谷川浸水想定

① 浸水想定



《穂谷川周辺》

【想定浸水深】

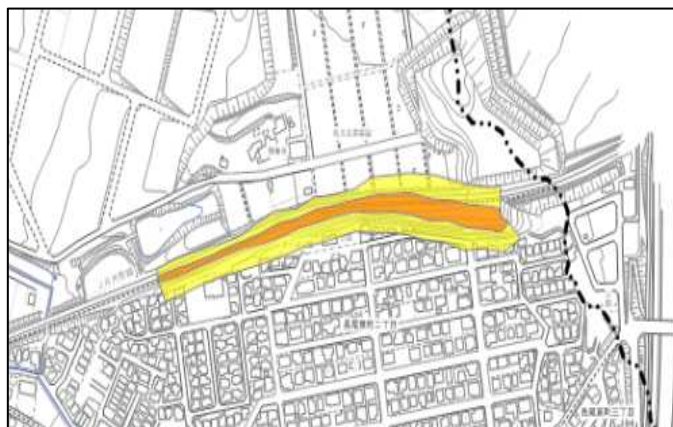


② 家屋倒壊（河岸浸食）



《穂谷川周辺》

(6) 土砂災害



本区域は、JR西日本により「のり面」の土砂災害対策工事は施行されており、且つ、2週間に1回の目視検査並びに月1回の安全点検が継続的に実施されているため、大雨等による災害は原則発生しないと思われる。

しかしながら、本区域が地形的な条件(傾斜角度が30度以上、高さが5m以上)に合致しているため、たとえ安全対策が施されていたとしても、警戒地域と定義され、土砂災害警戒区域としての指定が解除されることはない。

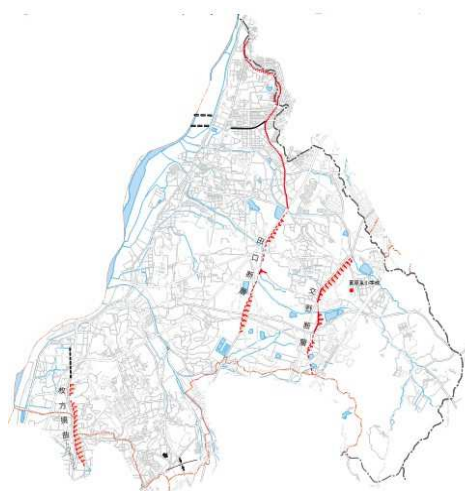
従い、大雨等の警報が出された場合には、避難警報等が出され、避難所が自動的に開設される。

《学研都市線付近》

【凡例】

- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜）
- 土砂災害警戒区域（急傾斜）

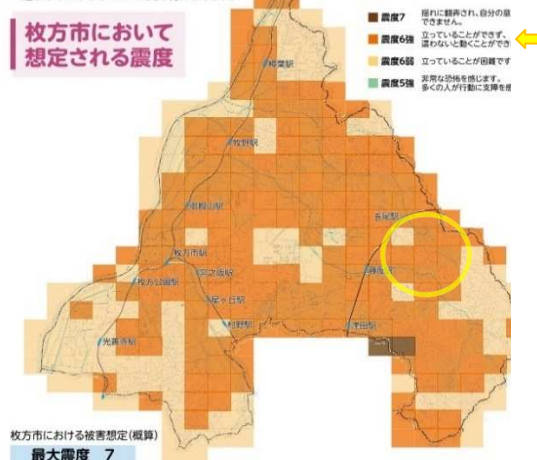
(7) 生駒断層



(生駒断層帯地震の発生確率は、30年以内で最大0.2%とされています。)

※未確認の断層もあり、いつ地震が起きるかわからないので、気を付けましょう。

枚方市において 想定される震度



【凡例】

生駒断層帯では、断層帯全体が一つの区間として活動し、マグニチュード 7.0～7.5 程度の地震が発生すると推定されます。その際、断層の近傍の地表面には段差等が生じ東側が西側に対して相対的に 2-4m 程度高まると推定されます。本評価で得られた地震発生長期確率には幅がありますが、その最大値をとると、本断層帯は、今後 30 年の間に地震が発生する可能性が、我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属することになります。

(8) 南海トラフ巨大地震



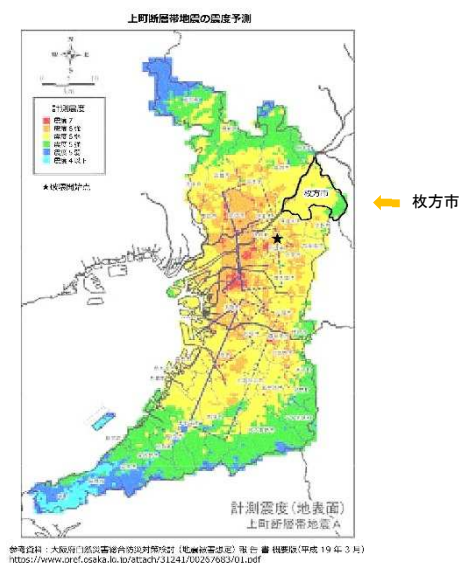
【凡例】

南海トラフ巨大地震の発生確率は30年以内で70～80%とされています。
 本校区で予想される震度は震度6弱（立っていることが困難）であり、全地域が対象となります。

(8) 上町断層



【凡例】



上町（うえまち）断層帯は、大阪府豊中市から大阪市を経て岸和田市に至る断層帯です。全体として長さは約42 kmで、ほぼ南北方向に延びており、断層帯の東側が西側に乗り上げる逆断層です。

今後30年の間に地震が発生する可能性が、我が国の主な活断層の中では高いグループに属し、枚方市の震度は5強～6強と推定されます。

(10) 津波の被害

将来発生するとされている南海トラフ地震の津波の高さは最大34mと推測されていますが、当校区は、仮に34mの津波が大阪湾に到来したとしても、標高（海拔：海面からの高さ）から直接被害が発生することはないと考えられます。勿論、津波は海拔だけではなく地形にも左右されますが、当校区は内陸部であること及び地形的に津波の遡上※が発生することはありません。

下表は各地区の標高を表したものです。

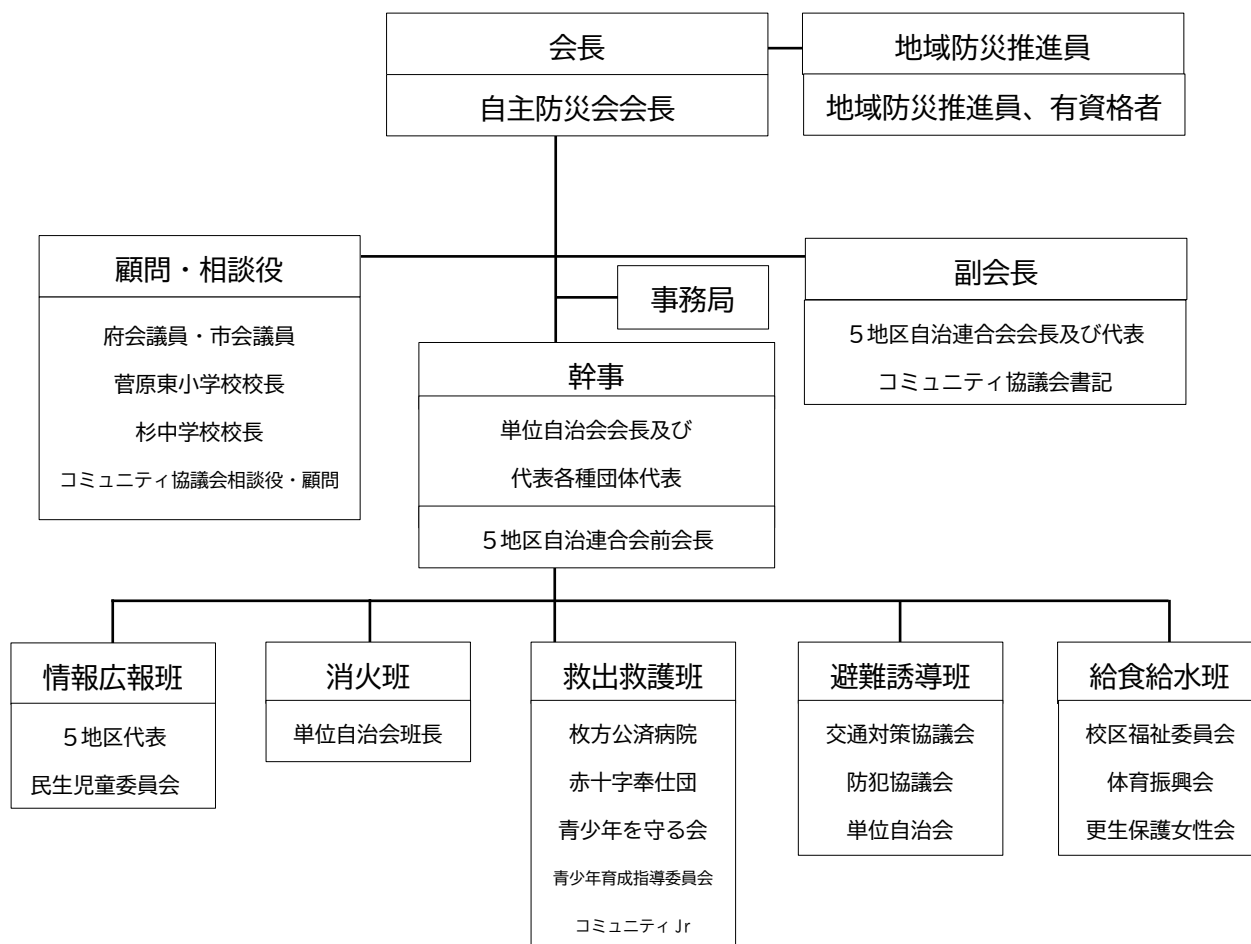
地区名	標高（海面からの高さ）
長尾東町	71～94m
長尾台	82～97m
藤阪東町	69～93m
杉山手	107～109m
山田池（参考）	39m

上表の通り、この辺の地域では山田池周辺の標高が一番低いのですが、それでも標高39mあり、想定される34mの津波には影響されないと考えられます。但し、これはあくまでも校区における津波による直接的な一次被害のみに言及したものであり、大阪湾岸地域の津波による施設の被害やそれらの地域との交通・通信遮断等により発生する二次被害については考慮していません。尚、東日本大震災（2011年3月）の津波の高さは局所的に津波の遡上が発生して最高40mを記録したとも言われています。

※遡上とは津波が坂道や急斜面を駆け上がり、津波本来の高さより遥かに高くなること

3 防災活動体制

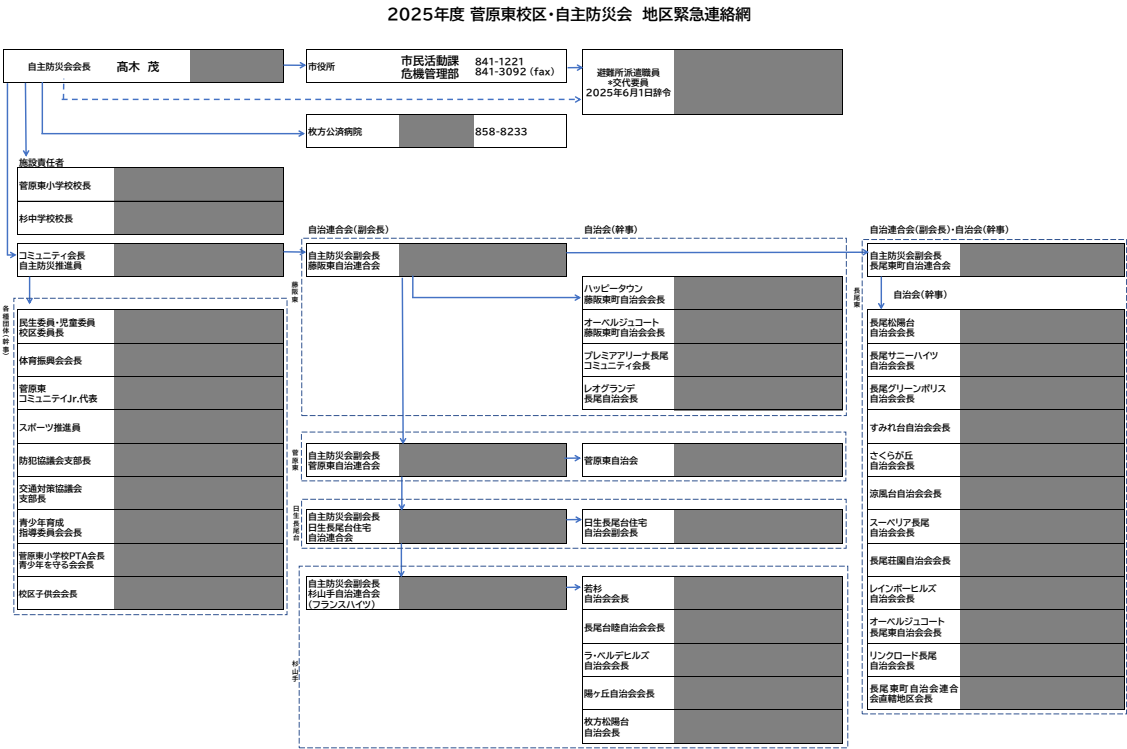
(1) 菅原東校区自主防災会組織図



※ 実動組織である幹事会の構成メンバーは次の通りとする。

会長1名、地域防災推進員、副会長6名、事務局、単位自治会長又は代表各1名
各種団体の代表各1名：交通対策協議会、赤十字奉仕団、校区福祉委員会、民生委
員・児童委員会、厚生保護女性会、コミュニティJr、体育振興会、防犯協議会、青
少年を守る会、青少年育成指導委員会、枚方公済病院
尚、各班については、災害に応じて臨機応変に組織を変更することもあります。

(2) 菅原東校区・自主防災会緊急連絡網(2025年4月1日現在)



4 平常時の活動

(1) 意識啓発活動

① 自己啓発

まずご自身の身の安全を確保し、次の行動を起こせるよう、日ごろからイメージを持つことが大切です。

また、この「防災計画」を少なくとも月に1回程度は読んでください。

特に、『6. 参考資料』は役に立つ情報です。内容は以下の通り。

- ☆ 災害情報の入手
- ☆ いざというときの連絡先
- ☆ 地震発生時の命を守る10ポイント
- ☆ ご自宅の安全点検
- ☆ 避難指示で必ず避難
- ☆ 非常持ち出し品など日頃からの準備が必要です
- ☆ 在宅避難のすすめ
- ☆ 非常用トイレの作り方

② 活動を通じての啓発活動

a. 防災訓練の実施

少なくとも各自治会独自で年1回、自主防災会を含めた合同訓練を行います。

防災訓練を実施し、検証・見直しを行い、意識啓発を行います。

b. その他に意識啓発のイベントを年1回程度計画・実施します。

(2) 平常時の活動

① 家庭内で

a. ご家族で、いざという時に「誰が」、「何を」するのか、災害が発生した時の役割分担について話し合うことも大切です。

黄色い枠内に誰が担当するか記入してください。

事前の役割		発災時の役割	
非常持出品の定期点検		地震時の避難口の確保	
家の危険箇所のチェック		避難時の火元確認	
		非常持出品の用意	
		初期消火	

b. 家の危険箇所をチェック

家の内外の危険箇所を確認しましょう。

家具が転倒するかもしれないような危ない箇所については、事前に対策を実施します。

尚、地震に対するご自宅の安全点検については、『6. 参考情報-(4)ご自宅の安全点検』をご参照ください。

- c. 発災時の行動
 - ・ 自らの安全を確保する。
 - ・ 家族等の安否を確認する。
 - ・ 屋内にいる場合には必ず火元を消す。
 - ・ 家族と連絡を取り合う。
 - ・ 隣近所と連絡を取り合う。
 - ・ 集合場所（自治会で指定されている一時招集場所）を確認する。

② 各自治会で

- a. 避難行動の確認
災害種別や警報、避難情報の度合（高齢者等避難、避難指示）によって、どのような動きをするか、細かくシミュレーションすることが重要です。
例：情報収集・共有・伝達・連絡体制の整備、状況把握（見回り・住民の所在確認等）、避難判断・避難行動…など
- b. 防災訓練
上記のシミュレーションのために、防災訓練を行うことが大切です。
特に、連絡体制、安否確認、要支援者の避難所への移送…等。
- c. 「避難者名簿記入用紙」の更新
この用紙は避難者に関するデータ収集のために、最終的に危機管理室に提出するものです。避難所に集まってから作成しては避難所開設時に大変な混乱が生じると予想されるため、あらかじめ各家庭で作成し、緊急避難グッズと一緒に所持しておき、招集場所で自治会長に提出してください。
各自治会は、内容に変更があるかどうかを確認し、変更ある場合は更新するよう指導してください。
後述『5. 災害時の活動(7)』を参照してください。

③ 自主防災会で

- a. 啓発活動
啓発活動のイベントを計画・実施します。
- b. 防災訓練
以下の習熟訓練を計画・実施します。
 - ・ 集合・施設開錠
 - ・ 避難所開設の段取り・連絡シミュレーション
 - ・ 避難所開設の役割担当、担当者の行動シミュレーション
 - ・ 避難所運営のシミュレーション

c. 防災資機材

- ・ 倉庫内の整理
出し入れが容易なように、収納物を整理整頓する。
尚、余裕のある十分なスペースを確保する。(詰め込まない)
- ・ 装備品の管理
定期的に機能を確認し、必要であれば新替えも検討する。
また、期限のある物品(備蓄品や電池等)については期限管理を行い、
廃棄や品替え等の適切な処置を行う。
防災計画及び各種マニュアル類の検証及び見直し

この防災計画及び各種マニュアル類は機会あるごとに内容を検証し、見直すことが重要です。

改訂が行われた場合、自主防災会にて、改訂番号、改訂理由、改訂箇所等を記録し、改訂番号に反映させます。

改訂が多いということは、より良きものになっているということだとうご理解ください。

(3) 発災直前の活動

本「防災計画」の『6. 参考情報-(1)災害情報』の入手方法を参照し、気象情報等をこまめに確認してください。

① 暴風雨時

自治会長は、何かあれば躊躇なく連絡体制が活用できるよう、事前に会員に連絡手順を伝えておくことが大切です。

② 土砂災害、水害時

懸念される土砂災害等は穂谷川水域付近で発生する恐れがありますが、当区域ではそのような場所から距離的に離れているため直接的な被害は出ないと推測されています。

状況確認のためにわざわざ危険と思われる場所に近づくことのないよう、ご注意ください。

5 災害時の活動

【大災害が発生した場合にまずやること】

災害時にはまず自身の身を守ることが大切です。

枚方市からの「地震発生時の命を守る１０ポイント」※などをご参照願います。

※巻末【付録１】ご参照。

(１) 自身のやること

- ① ラジオ・テレビ、市役所、大阪府、国土交通省、気象庁などのホームページからできる限り情報入手してください。
- ② 家族の安否を確認してください。
- ③ 家屋内にいない人については、連絡を取ってください。

連絡が取れない場合は災害用伝言ダイヤル１７１を使用してください。

伝言を吹き込む １７１－１－自宅の電話番号

伝言を聞く １７１－２－自宅の電話番号

或いは災害用伝言版 Web171 をご利用ください。

<https://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

<https://www.web171.jp/>



尚、菅原東校区以外で災害が発生し、確認先の情報を知りたい場合は自宅電話番号の代わりに相手先の電話番号（市外局番から）を入れます。

- ④ 隣人の安否確認をしてください。
自身の家族及び隣人の安否確認について、班長に連絡を入れてください。
- ⑤ 避難が必要かどうかを判断します。避難行動については自治会長から（或いは班長から）の情報及び連絡を待ちます。
避難所は『菅原東小学校』です。自治会長の誘導に従って、皆さん一緒に避難所へ向かいます。

尚、現在は「避難勧告」はありません。

【付録２】「避難指示で必ず避難」を参照。

また、事情により在宅避難或いは車中泊避難も検討できます。

【付録３】「在宅避難のすすめ」を参照。

- ⑥ 避難する時の携行品の確認をしてください。

【付録４】「非常持ち出し品など日頃からの準備が必要です」を参照。

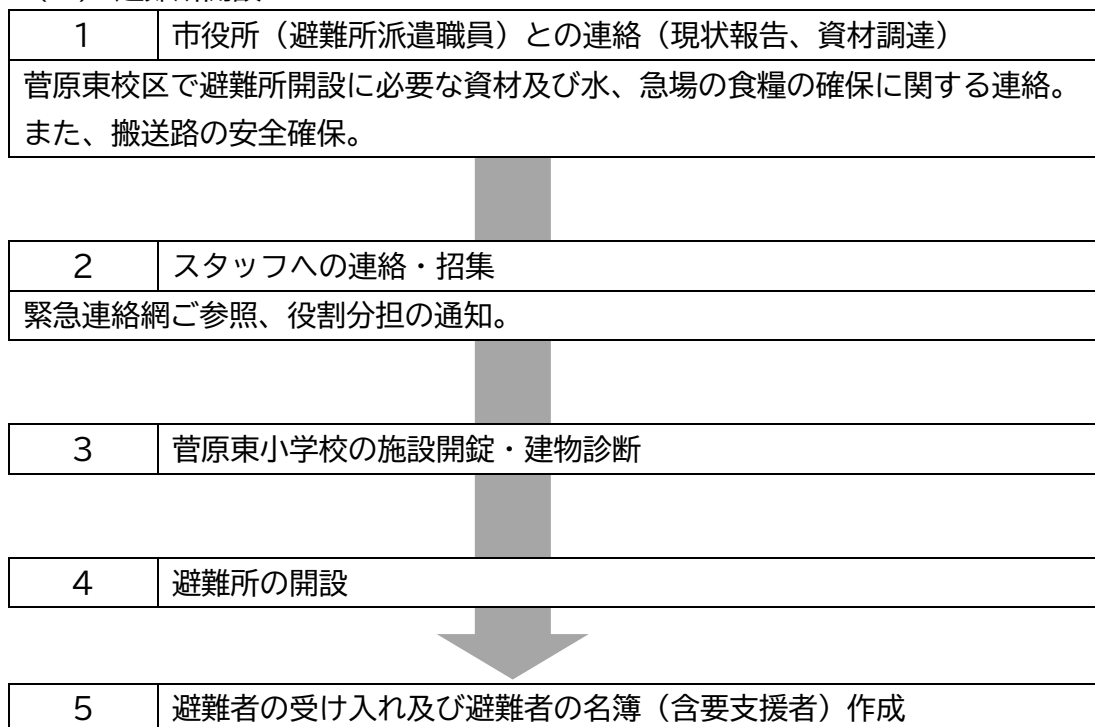
(２) 各自治会の行動

- ① 自治会員への通報

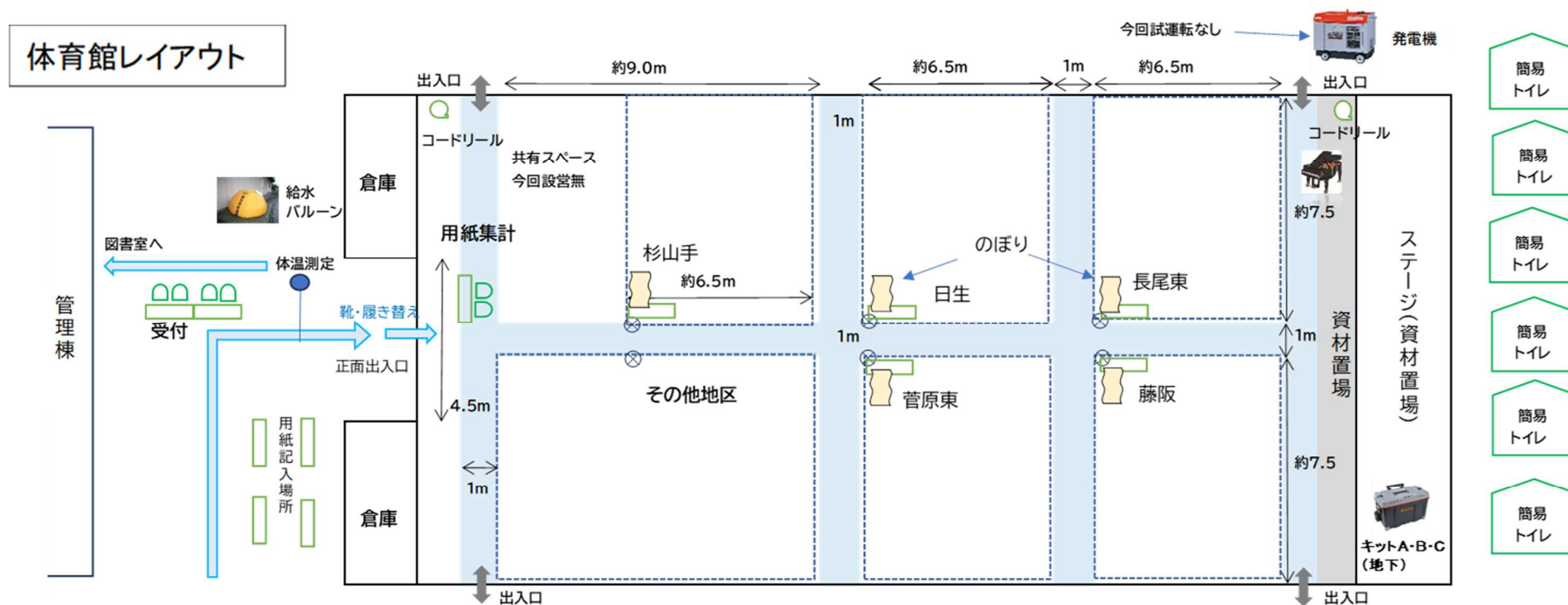
自主防災会からの連絡により現状及び避難所開設の有無等の情報を入手し、会員及び非会員に通報する。

- ② 会員及び非会員の招集場所及び避難経路の安全確認
 - ③ 会員及び非会員の安否確認
 - ④ 自主防災会との連絡（現状報告及び避難所開設の有無等）
 - ⑤ 避難者の確認（避難者名簿の回収、集計）
 - ⑥ 非避難者への対応
 - ⑦ 要支援者の対応（情報公開を希望していない要支援者への対応を含む）
 - ⑧ 避難者の誘導
 - ⑨ 避難途中の被災場所の写真撮影及び情報収集
- (3) 自主防災会
- ① 市役所（避難所派遣職員）との連絡
 - ② 避難の開設の要否の確認
 - ③ 各自治会及び民生員（福祉委員会）との連絡
 - ④ 避難所開設スタッフの招集
 - ⑤ 避難所受付業務の準備
 - ・ 避難者の確認（要支援者を含む）、記録
 - ・ 避難経路の被災状況を市へ報告
 - ・ 避難所開設のための資材調達の段取りを市役所（避難所派遣職員）と協議

(4) 避難所開設のフロー



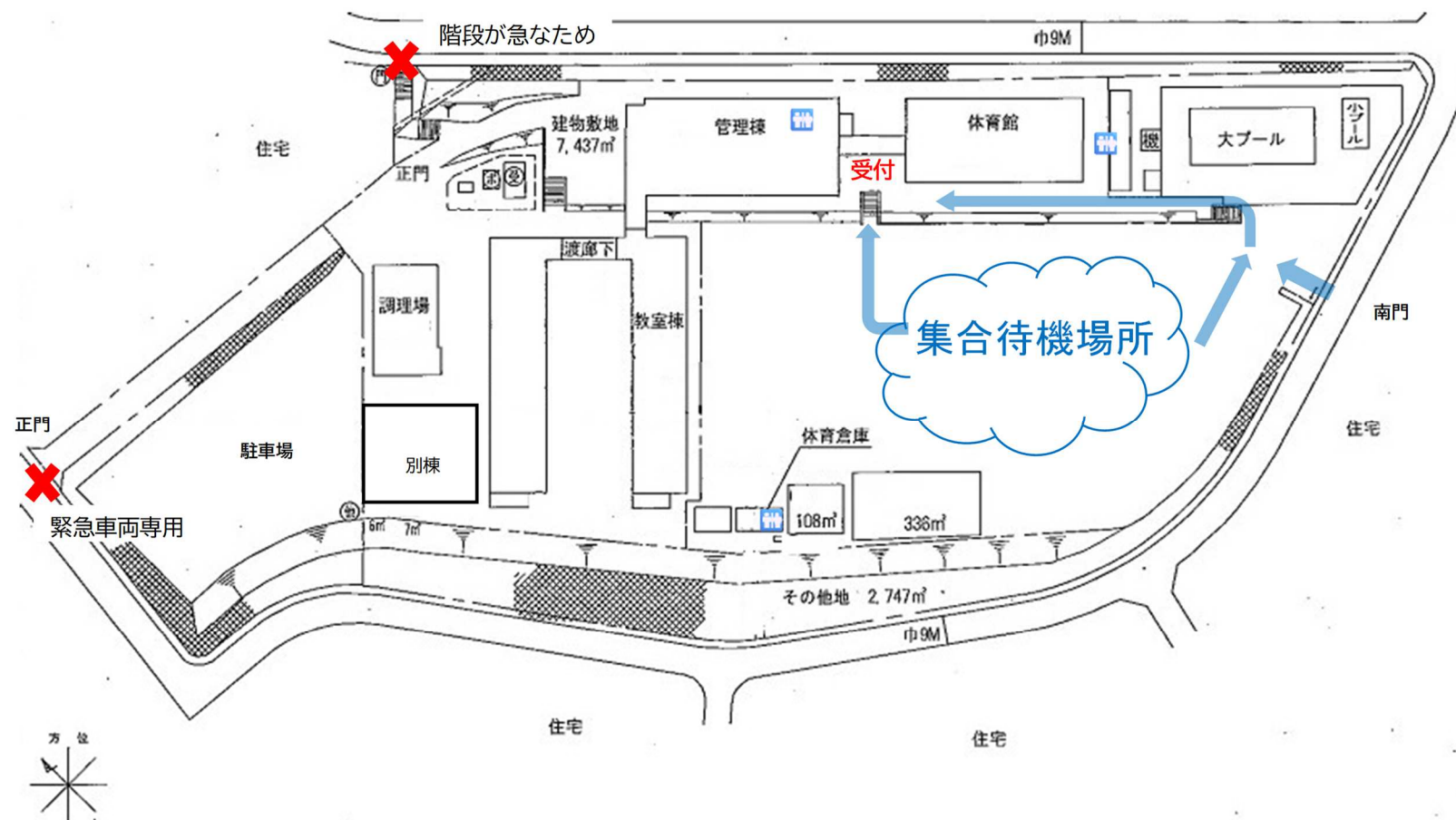
(5) 避難所レイアウト



設営手順

- ①(⊗)に椅子をおく(区画の目印のため)
- ②コーナーに机を配置し、のぼりを取り付ける
- ③壁面に自治連合会名の掲示をする
- ④受付、用紙記入スペースの設定

運動場レイアウト



避難者は一旦校庭の集合待機場所に集まり、点呼等を行います。雨天の場合は適宜教室への受入れを実施します。

避難所の運営状況により、教室の使用、及び運動場では仮設トイレ、テント、給水場、駐車場、駐輪場、ペット飼育場、ごみ集積場等の配置を検討します。

また、ライフラインの状況によっては運動場で炊き出し等を行うことも検討します。

(6) 避難所開設後の検討事項

- ① 避難所運営委員会が組織され、管理、救護、食料、資材などの部署の役割分担が決定され、それぞれの部署の担当者が選任されます。
- ② 避難所運営委員会では、避難所での生活ルール等を決め、避難所開設期間を推測します。
- ③ 上記の推測された期間に見合う、水、食料の確保を検討し、必要があれば補充の手配を行います。
- ④ 長期生活に対していろいろな問題点が発生すると予想されるので、それらの解決をするよう避難所運営委員会で協議し、問題点を是正します。
また、必要と判断された場合には担当者の再編成を行います

(7) 各自治会の避難者名簿記入用紙（世帯単位）

【図1】は避難者が世帯単位で作成する書類です。

防災グッズの中に入れて、避難する時に自治会担当者に提出してください。

家族の中で不在者がいるとか、誰かが怪我をしているような場合、その旨を記入して提出してください。

(8) 復旧・復興期の活動

復旧・復興期とは、発災後3日～1週間程度の時期においては、避難者が避難所での仕組みや規則に従った日常性を確立する時期のことです。

菅原東校区避難所開設・運営マニュアルに基づき、運営管理の継続的な検証・見直しを行います。

避難所生活で発生する苦情処理、炊き出し、支援物資の確保・運搬、衛生管理、プライバシー、情報収集・情報開示等に関して不具合の洗い出しを行い、それを是正し、ニーズに合わせて臨機応変に当初の開設・運営のシステムの変更を検討しなければなりません。

図1(表)

避難者名簿記入用紙

世帯全員を記入し、避難所の受付に提出してください

受付記入欄(受付番号):

避難所名:菅原東小学校

入所年月日	年 月 日							
氏名	フリガナ	性別	年齢	避難・在宅の別	世帯主のみ✓	続柄	配慮※	アレルギー/その他
1.				避・在				
2.				避・在				
3.				避・在				
4.				避・在				
5.				避・在				
6.				避・在				
7.				避・在				
8.				避・在				
9.				避・在				
10.				避・在				
11.				避・在				
避難者数:		名(男 名、女 名)		在宅者数:		名		
住所: 〒								
携帯電話:				自治会名:				
避難の理由 ☐ 全壊 ☐ 一部損壊(居住不可) ☐ 一部損壊(居住可) 複数✓可 損壊状況は推定で可 ☐ 帰宅困難者 ☐ 上記以外で避難所を利用する理由:								
同伴ペット ☐ あり ☐ なし	種類	匹数	その他特記事項					
その他、避難所で協力できる内容や特別な要望等を記入願います								

※配慮欄:避難した家族の中に、医療や福祉的なケアが必要な方がいる場合は○をしてください。
 また、裏面シートの該当する区分に○をしてください。複数名いる場合は、記号を分けて記載してください。
 (例)○、□、△など。

図1(裏)

受付番号:

避難所名: 菅原東小学校

裏 面

- ◎表面の「配慮※1」欄で○をした方のみ記載してください。
 ①現在の状態などから区分A・B・C・Dのうちいずれかに○をしてください。
 (複数当てはまる場合は、Aから優先で○をしてください。)
 ②現在の状態、普段の状態に当てはまるものに○及び記載をしてください。

区分		現在の状態	普段の状態
A	治療が必要	・発熱 ・下痢 ・嘔吐 ・出血 ・打撲・外傷・骨折 ・その他 ()	・酸素 ・吸引 ・透析 ・人工呼吸器 ・その他 ()
B	日常生活に全介助が必要	・食事、排せつ、移動が一人でできない ・その他 ()	・胃ろう ・寝たきり ・その他 ()
C	日常生活に一部介助や見守りが必要 (医療処置不要)	・食事、排せつ、移動の一部に介助が必要 (要介護認定) ・何らかの障害がある (身体障害、視聴覚障害、知的障害、発達障害、認知症 など) ・産前・産後・授乳中 ・3歳未満児とその親 ・その他 ()	
D	自立 (追加の支援は不要)	・健康、歩行可能、介助不要 ・常に身近な支援者の援助がある ・その他 ()	・高齢者 ・妊婦 ・アレルギー ・喘息 ・その他 ()

※この用紙に記入いただく情報については、本人の健康に関する支援等を行うため
 災害対策本部と情報を共有しますが、それ以外には使用致しません。

6 参考情報

(1) 災害情報の入手方法



！ 枚方市が発信する情報を入手する

災害時に災害情報が通知されます。

事前に登録して
おきましょう

ひらかた安全安心メール

地震発生状況などの防災情報、不審者情報や防犯キャンペーンなどの防犯情報だけでなく、市独自の情報をお知らせします。右の二次元コードまたは市ホームページから登録してください。



<https://service.sugumail.com/hirakata/>

枚方市公式Twitter

枚方市における新着情報やイベント情報などをお知らせします。災害時には避難情報や被害状況などを発信します。



https://twitter.com/hirakata_city

枚方市公式LINE

枚方市公式LINEに友だち登録しておく、枚方市から緊急情報が届きます。災害時には被害状況や危険箇所などを通報することもできます。LINEの登録方法は3種類。

①コード読み取り

右のコードを読み取る



②ID検索

友だち追加の検索欄に

@hirakata_city で検索して友だち追加

③友だち追加ボタン

市のホームページから 友だち追加 をクリック

！ 大阪府などが発信する情報を入手する

おおさか防災ネット

<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>
地震や台風の情報をリアルタイムにお知らせします。気象・地震・津波・台風・河川の状況など幅広い防災情報を携帯メールでリアルタイムにお知らせします。

右の二次元コード、または
touroku@osaka-bousai.netに
空メールを送って登録してください。



エリアメール・緊急速報メール

市が配信する避難指示などの緊急情報を携帯メールで受信できます。事前登録は不要ですが、対象機種でも設定を行わないと受信できない場合があります。詳細は各携帯電話会社へお問い合わせください。

報道等で発信される情報を入手する

テレビ・ラジオ

台風などで大雨や強風が予想されているときは、テレビやラジオなどで、こまめに気象情報を確認してください。

FMひらかた

災害時は、市内の被災情報をはじめ、避難情報を24時間体制で発信します。

<http://www.kiku-fm779.com>



防災行政無線

市内の小学校など、77カ所に設置しているスピーカーから緊急情報を一斉放送します。放送した内容は電話応答サービスでも確認できます。

☎0120-35-1221（携帯電話からも利用できます）

混雑時には、つながりにくくなる可能性があります。その場合は、市のホームページでも放送内容を掲載いたしますので、そちらをご覧ください。



インターネットから情報を入手する

枚方市のホームページ

大規模災害時には、ホームページ全体が緊急・災害専用ページに切り替わり、さまざまな情報サイトへのリンクページを掲載します。

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/>



国土交通省の川の防災情報

高精度な降雨の観測情報を確認することができます。

<https://www.river.go.jp/portal/#86>



大阪府の河川防災情報

船橋川、穂谷川、天野川等の情報が確認できます。

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/>



国土交通省の地点別浸水シミュレーション検索システム

国が管理する河川において、想定破堤点や浸水想定などを確認することができます。

<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



大阪府の洪水リスク表示図

大阪府管理の全154河川において、浸水想定区域などの洪水リスクを確認できます。

<http://www.river.pref.osaka.jp/>



気象庁のホームページ

閲覧できる
主な気象情報

- 天気予報……………雨雲の動き、雨などの観測データが確認できます。
- 気象警報・注意報 ……大雨洪水警報や、土砂災害・浸水害・洪水の危険度分布を確認できます。
- 地震……………最新の震度情報などが確認できます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



(2) いざという時の連絡先

防災関係機関	電話	FAX
枚方警察（緊急）	110	841-8251
交野警察（緊急）		891-1346
消 防（火災・救急）	119	119
枚方市役所	841-1221	841-3039
枚方消防署	852-9933	852-9927
枚方東消防署	852-9999	852-9929
（電気のトラブル）関西電力送配電	0800-777-3081	-
ガスもれ専用ダイヤル	0120-5-19424	0120-6-19424
（水道のトラブル）枚方市上下水道局	848-4199	848-6508
（電話のトラブル） NTT西日本 113故障受付	113 または 0120-444-113（携帯電話）	0120-113-889
市立ひらかた病院	847-2821	847-2825
枚方市保健所	807-7623	845-0685
枚方休日急病診療所 ※ （内科・小児科 土・日・祝・年末年始）	845-2656	-
枚方休日歯科急病診療所 ※ （日・祝・年末年始）	848-0841	848-0841
北河内夜間救急センター ※ （小児科中学3年生まで 年中無休）	840-7555	840-7558

※2021年中移転予定

救急電話相談

相談機関	電話	相談時間
ひらかた健康ほっとライン24 （健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルス相談）	0120-513-080	365日・24時間対応
救急安心センターおおさか	#7119 （携帯電話からも通信可） 06-6582-7119	365日・24時間対応
大阪府夜間の小児救急電話相談	#8000 （NTTのプッシュ回線から利用） 06-6765-3650	365日 午後8時～翌日午前8時
大阪府救急医療情報センター （診療可能な医療機関の案内）	06-6693-1199	365日・24時間対応

(3) 地震発生時の命を守る10ポイント

枚方市からの「地震発生時の命を守る10ポイント」

まず身の安全を 1 ケガをしたら火の始末や避難行動に支障が生じる。家具類などの転倒・移動防止対策をしておくことが肝心。	
すばやく火の始末 2 普段から習慣づけておくことが大切。火元付近に燃えやすいものは置かない。	
戸を開けて出口を確保 3 とくにマンションなどの中高層住宅では出口の確保が重要。逃げ口を失ったら避難ができない。	
火が出たらすぐ消火 4 もし火災が発生しても天井に燃え移る前ならあわてずに初期消火に努める。消化用具の備えは忘れずに。	
外へ逃げる時はあわてずに 5 あわてず落ち着いた行動を。逃げる時は瓦やガラス、看板などの落下に注意。	
狭い路地やブロック塀には近づかない 6 屋外にいたら公園などに避難。落下物やブロック塀の倒壊の危険区域には近寄らないこと。	
山崩れ、がけ崩れ、津波に注意 7 東日本大震災では津波が大災害を招いた。居住地の自然環境をよく知って一刻も早く高台へ避難する。	
避難は徒歩で 8 避難先までは複数の経路が必要。むやみに避難せず、自主防災組織などの指示でまとまって行動しよう。落ち合う場所を決めておく。	
協力し合って応急救護 9 多数の負傷者が出れば病院などでの手当にも限界が。地域ぐるみでの応急救護の体制づくりが大切。	
正しい情報を聞く 10 事実は一つ。ラジオや市区町村、自主防災組織などからの正しい情報をつかみ、的確な行動を。	

(4) ご自宅の安全点検

ご自宅の安全点検 (耐震診断)

耐震診断をしましょう

地震時の安全のためには自宅の耐震性を知ることが大切です。
「誰でもできるわが家の耐震診断」を活用して、自己診断してみよう。



「誰でもできるわが家の耐震診断」診断項目 ☒

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 1 建てた時期 | ☐ 6 吹き抜けがあるか |
| ☐ 2 過去の被災経験 | ☐ 7 1階と2階の壁面が一致するか |
| ☐ 3 増改築の実施 | ☐ 8 壁の配置のバランス |
| ☐ 4 傷み具合や補修・改修 | ☐ 9 屋根葺材と壁の多さ |
| ☐ 5 建物の平面の形 | ☐ 10 どのような基礎か |



詳細は、ウェブサイト
で確認してください。

出典:「誰でもできるわが家の耐震診断」財日本建築防災協会

枚方市の耐震診断補助制度

耐震診断に要する費用の一部を補助する制度です。
補助制度の利用をお考えの方は、必ず耐震診断を行
う前に住宅まちづくり課へご相談ください。

補助対象

昭和56年(1981年)5月31日以前に、原則として建築確認を受けて建てられた住宅
(マンション、長屋住宅を含む) および特定既存耐震不適格建築物(病院、百貨店、
事務所など多数の人が利用する施設)

詳しくは、枚方市都市整備部 住宅まちづくり課

☎ 072-841-1478 FAX 072-841-5101 へ

お問い合わせください。ホームページからもご確認いただけます。

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000002411.html>



ご自宅の安全点検（一戸建て）

被害を少なくするための点検をしましょう



枚方市では、道路等に面するブロック塀の倒壊による事故を防止するため、その除却費用の一部を補助します。



対象となる塀（すべてに該当するもの）

- ☑ 枚方市にあるもの
- ☑ 道路、公園等に面しているもの
- ☑ 高さが80cm以上のもの
- ☑ 所定の点検方法による結果が不適合であるもの

補助額（最も少ない額）

- ☑ 15万円（分譲マンションは別途ご相談ください）
- ☑ 除却工事に要した費用の額
- ☑ 補助対象ブロック塀の見付面積（高さ×長さ）[㎡] × 1万5千円

注意事項

- ☑ 受付期間内に予定数に達した際は、受付を終了します。
- ☑ 塀の一部の除却、自分での除却作業は原則補助対象にはなりません。
- ☑ ブロック塀の除却を対象とした別の補助金と重複して申請することはできません。
- ☑ 新たにフェンス等の構造物を設置する場合、建築基準法等に適合するものにしてください。

申込方法

詳しくは、枚方市都市整備部 住宅まちづくり課 ☎ 072-841-1478 FAX 072-841-5101へお問い合わせください。ホームページからもご確認いただけます。

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000023322.html>

職員による現地調査（後日）のあと、申請書をご提出いただけます。※除却工事（補助対象工事）の契約（着手）後の申請はできません。



ご自宅の安全点検 (マンション)

マンションで注意すること

マンションは、一戸建てに比べて地震に強いといわれています。

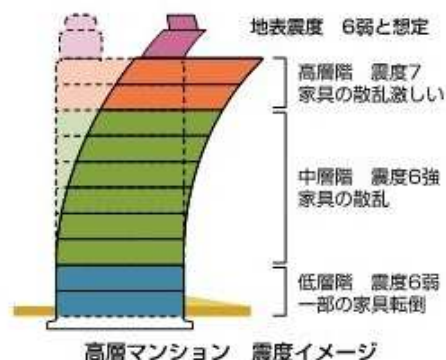
昭和56年(1981年)6月以降に建築確認を受けたマンションは、地震に強くできていて、壊れにくく、火災に強いといわれていますが、被害がないわけではありません。マンションで起こりうる被害を知っておきましょう。

高層階の揺れ

建物の揺れは、上の階ほど大きくなります。揺れが大きい分、家具の転倒・移動が激しくなります。上層階ほど家具を強固に固定する必要があります。

落下物に要注意

落下物は、重さ・鋭さ・落下距離によって、人に致命的な傷を負わせてしまいます。コンクリートやタイルが剥がれ落ちたり、固定が不十分な室外機などが落下してしまうおそれがあります。



エレベーター等

非常階段を使って避難することになります。非常照明が機能せず、階段に飛散したコンクリート片等や部材で避難経路がふさがってしまうこともあります。日頃から、避難経路や非常用設備を確認しておきましょう。ライフラインは、停止することを前提としておきましょう。上層階にお住まいの方は、飲料水などの備蓄は多めにしておく目安です。給水が止まったり、配管の無事が確認されるまで、水を流せません。非常用のトイレを準備しておくといでしょう。

被害を少なくするための点検をしましょう



☐ 通路や踊り場などの共有部分

逃げ道となる場所に、自転車等を置かない



☐ ベランダ

- ・非常脱出口の使い方を確認する
- ・非常脱出口の周りや上にものを置かない



☐ 防災施設・消火設備

消火器や火災報知器、屋内消火栓などの位置や使い方を確認する

(5) 避難指示で必ず避難

Evacuation Information (Revised)

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生又は近接 さんきやうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~&lt;警戒レベル4までに必ず避難！&gt;~~~~		
4	 災害のおそれ高い   ひなんしじ  <b>避難指示※2</b>	<b>・避難指示(緊急)</b>  <b>・避難勧告</b>
3	 災害のおそれあり   こうれいしゃとうひなん  <b>高齢者等避難※3</b>	<b>避難準備・</b>  <b>高齢者等避難開始</b>
2	 災害状況悪化             大雨・洪水・高潮注意報  (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報  (気象庁)
1	 今後災害状況悪化のおそれ             早期注意情報  (気象庁)	早期注意情報  (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

Evacuation Information (Revised)

Scan to get this Information in your own language.

English	簡体中文	繁體中文	한국어	Español
Português	Tiếng Việt	ភាសាខ្មែរ	ภาษาไทย	සිංහල
Tagalog	Bahasa Indonesia	සිංහල	മലയാളം	QR Translator

*This information is presently available in English only.

**内閣府(防災担当)・消防庁**

(6) 非常持ち出し品など日ごろからの準備が必要です。

## 非常持ち出し品など日頃からの準備が必要です

非常持ち出し品は、避難するときに持ち出すものです。リュックがあると便利です。備蓄品は、災害発生から最低3日分、できれば1週間分を準備しておきましょう。

### 非常持ち出し品（例）

リュックなど両手が使える袋に、運べるだけの必要最低限のものを入れましょう。

#### 貴重品

<input type="checkbox"/> 運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど	<input type="checkbox"/> 現金（小銭を含む）
<input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> 通帳

#### 医療品類

<input type="checkbox"/> お薬手帳	<input type="checkbox"/> 体温計
<input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> 消毒液
<input type="checkbox"/> マスク	

#### 避難用具

<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 予備の乾電池
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器

#### 非常食品

<input type="checkbox"/> 乾パン	<input type="checkbox"/> アメ・チョコレート
<input type="checkbox"/> 缶詰	<input type="checkbox"/> 飲料水
<input type="checkbox"/> 栄養補助食品	

#### その他

<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> スリッパ
<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> 下着・靴下	<input type="checkbox"/> 携帯用カイロ
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> 長袖長ズボン	<input type="checkbox"/> 生理用品
<input type="checkbox"/> 厚手の手袋	<input type="checkbox"/> 防寒着雨具	<input type="checkbox"/> 避難者名簿記入用紙※

※本計画書の5-(7)及び図1をご参照ください

### ローリングストックのすすめ

備蓄用の食料品や飲料水にも賞味期限があります。気付いたら期限切れ、といった事態を防ぐためには購入・保存、日常生活で消費して、必要量が欠けないよう必ず補充する“ローリングストック方式”をとるようにしましょう。



## (7) 在宅避難のすすめ

## 在宅避難のすすめ

## 在宅避難

発災後、自宅の安全が確保できれば在宅避難を選択しましょう

避難所では共同生活のため、プライバシーを守ることが難しく、居住スペースにも限界があり、人によってはストレスなどで体調を崩してしまうこともあります。

そこで、身体の安全・自宅の安全が確認された方については、自宅非難をしていますが、支援物資の配布を避難所で受けることができますが、事前に自宅でも備品を備えておきましょう。また、余震による家具の転倒など、二次被害に注意してください。

## 車中泊避難

在宅避難と同じように車中泊避難というものがあります。

以下に車中泊のメリット・デメリットを列举します。

車中泊のメリット	車中泊のデメリット
テントがなくても雨風をしのげる	エコノミークラス症候群にかかるリスクがある
鍵がかけられるので防犯的には安全	車内が冷えて、体調を崩すことがある
いつも使っている車なので気軽	車種によっては室内が窮屈
ある程度のプライバシーを保てる	寝床が水平でないと眠りづらい
諸事情で避難所に行きにくい人にも便利	トイレがない
ペットと一緒にいられる	ペットが車内で事故を起こす恐れがある
車から充電でき、電化製品も使える	長期間の避難には適さない
特別な準備をしなくても急場をしのげる	車中泊で避難する前の備え
いつでも避難場所から移動できる	

上記のメリット・デメリットを考慮して、必要な物を準備しておく必要があります。

在宅避難或いは車中泊避難を選択される方は、安否確認のため、また、避難所での食料や水の配給のため、必ず自治会長に連絡してください。

## (8) 非常用トイレの作り方

## 非常用トイレの作り方

災害時は水洗トイレが使用できなくなるなりますので、以下非常用トイレの作り方をご参照ください。

## 非常用トイレの作り方

排水設備や下水道が損傷した場合、復旧するまで水を流せないことがあります。いざというときのために、非常用トイレを備えておきましょう。新聞紙とポリ袋で代替することも可能です。

